平成27年分　確定申告のご案内

《確定申告は e－Tax をご利用ください》

・国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）の
「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。
※ 印刷して書面提出することもできます。

★詳しい内容については、e－Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧下さい。
e－Tax 作成コーナーヘルプデスク　0570-01-5901

《平成 27 年分の申告書の受付期間》

【e－Tax の受付時間】（送信可能時間）
平成 28 年 1 月 12 日（火）午前 8 時 30 分から 3 月 15 日（火）までは **24 時間**
（毎週月曜日午前 0 時～午前 8 時 30 分のメンテナンス時間を除く）

《税務署閉庁日対応について》

本年の確定申告期間中、荒川税務署では平日（月～金曜日）以外でも 2 月 21 日及び 2 月 28 日の日曜日に限り、確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の収受及び納付相談を行います。当日は電話での相談は行っておりませんので、電話でのご質問等は、平日にお願いいたします。また、当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っていません。

相続税の申告要否判定コーナーをご活用ください

国税庁ホームページ［http://www.nta.go.jp］トップ画面の
『相続税の申告要否判定コーナー』のバナー（ボタン）をクリック！

（参考）
相続税の仕組みについて分かりやすく解説した「相続税のあらまし」などを掲載しています。

「相続税の申告書要否判定コーナー」は、法定相続人の数や個別の財産・債務の評価等を入力することにより、基礎控除額などを自動で計算し、相続税の申告要否のおおよその判定を行うものです。